



オール甲賀で暮らしをサポート

皆さんの暮らしをサポートする 補助金の一部をご紹介します。

不育症治療費の一部を助成

医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められた方に、不育症治療の経済的負担を軽減するため、不育症の治療等に要する費用の一部を助成します。

■ 対象となる治療の範囲

不育症の治療および治療に係る検査費用

■ 助成金額

一治療期間ごとの医療費の2分の1以内

※1年度につき上限30万円

※いずれの助成制度も、医療保険が適用されない治療に限ります。

※特定不妊治療および男性不妊治療への助成制度は、滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成を受けた方が対象です。

問合せ・申込み すこやか支援課 母子保健係 ☎69-2169 ☎63-4085

■ 申込方法
申込用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記まで。
※登録には負担金や手数料は不要です。

■ 申込期間
8月23日(金)まで
※当該期間に申込があった店舗は、商品券購入対象者に送付する利用可能店舗リストに掲載します。
※申込期間以降も申込可能ですが、市ホームページに掲載するリストを更新するのみにとなります。

■ 利用可能店舗等の申込資格
市内に事業所または店舗等がある事業者

■ 消費税・地方消費税の10%への引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯を対象として、地域における消費を喚起・下支えすることを目的にプレミアム付商品券の販売を行いますので、商品券の利用可能店舗等を募集します。



プレミアム付商品券 利用可能店舗の募集



甲賀市プレミアム付商品券 概要

発行元…甲賀市

商品券…1冊5千円分(500円×10枚)を4千円で販売

発行数…4万5千冊(見込)

対象(最大数)…低所得者(令和元年度非課税世帯)・子育て世帯(平成28年4月2日〜令和元年9月30日までに生まれた子どもが属する世帯主×該当する子ども数)

発行総額…2億2千500万円

(見込)

利用可能期間(予定)…10月1日

〜令和2年3月1日

■ 留意事項

・つり銭は出ません。
・一部、対象外となる物品やサービスがあります。

※商品券の購入方法等は、8月以降に順次広報予定です。

詳細は市ホームページまで 問合せ・申込み 商工労政課 新産業振興係 ☎69-2187 ☎63-4087



7月31日は「甲賀市青少年活動安全誓いの日」です

平成19年7月31日、市教育委員会が実施した高知県四万十川での野外体験講座において、参加された市内の小学生お二人の尊い生命を奪うという重大な事故を起こしました。

市と市教育委員会では、このような重大事故を二度と起こさないよう、また事故を忘れることなく教訓としながら、青少年活動を安全に実施していくため、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

安全な青少年活動の実施に向けての取り組み

青少年活動は、子どもたちにとって、多様な人々との関わりを通して感性を豊かにし、人間性を培う極めて重要な活動です。今年も市民の皆さんと連携しながら、安全で安心な青少年活動の実施に向け、さまざまな取り組みを進めます。

■ 青少年活動セミナーの開催

青少年活動団体の指導者等が集い、青少年活動の意義と企画・実施における安全対策の重要性を認識し、安全かつ効果的に事業が実施できるよう、意識と能力を高める機会として、また情報交換、人材交流を図る場として青少年活動セミナーを開催します。

■ 青少年活動の安全実施のための啓発

市内の図書館・中央公民館等に野外活動を安全に実施するための書籍や安全対策マニュアルを書籍コーナーに設け、市民の皆さんや青少年団体指導者の皆さんが安全に自然体験活動を実施できるように情報の提供を行います。また、市内小学校4年生児童へ「夏休みセーフティハンドブック」を配布します。

■ 自然体験活動用備品の貸出

各種団体等において実施される自然体験活動を支援するため、ライフジャケットやドーム型テント等の活動用備品を貸出しています。



問合せ 社会教育スポーツ課 青少年育成係 (青少年自然活動支援センター) ☎69-2248 ☎69-2293

市の安全管理の取り組み

◎ 職場や事業ごとに安全管理体制を構築

市では、7月に安全管理推進事業を実施し、安全管理意識の共有と向上に努めています。

日々の業務や市民サービスの中での事故やけがを防ぐため、各職場に安全管理推進リーダーを設置しています。今年度は甲賀市青少年活動安全誓いの日を基準とし、このリーダーを対象とした研修会を実施します。あわせて、研修会で学んだことを各職場内で共有を図ることで、庁内全体の安全管理体制の構築に努めています。また、審査会等により各事業の安全管理体制のチェックを行っています。

◎ AEDの設置

公共施設等利用者の心肺機能停止による突然死から生命を守るため、市内公共施設等にAED(自動体外式除細動器)を170台配備しています。また、消防署や消防団と連携し、講習会や啓発

等を行い、いざというとき少しでも命を救う助けとなるよう、取り組んでいます。

◎ 青少年活動施設 一斉安全点検を実施

子どもたちの活動・遊びの場となる施設や野外公園等について、夏休み前に一斉点検を実施し、危険箇所の点検や修理を行います。



▲まる一むに設置されたAED

◎ 散歩道・通学路等点検を実施

大津市での保育園児の尊い命が失われた交通事故を受け、保育園、幼稚園をはじめ児童クラブや子育て支援センターの、散歩や通所に使う経路の点検を行いました。

また、市教育委員会では、毎年の小中学校通学路の安全点検時に、交差点を含め確認を行っています。

問合せ 危機管理課 セーフコミュニティ推進係 ☎69-2104 ☎63-4619